

総務政策常任委員会資料

令和4年4月26日（火）

総合政策部

目 次

I	総合政策部幹部職員	1
II	総合政策部の組織	2
III	総合政策部各課の分掌事務	3
IV	令和4年度総合政策部当初予算について	
1	予 算 額	5
2	事業の概要	6
V	その他報告事項	
	令和3年度第2回県バス対策協議会の結果について	9

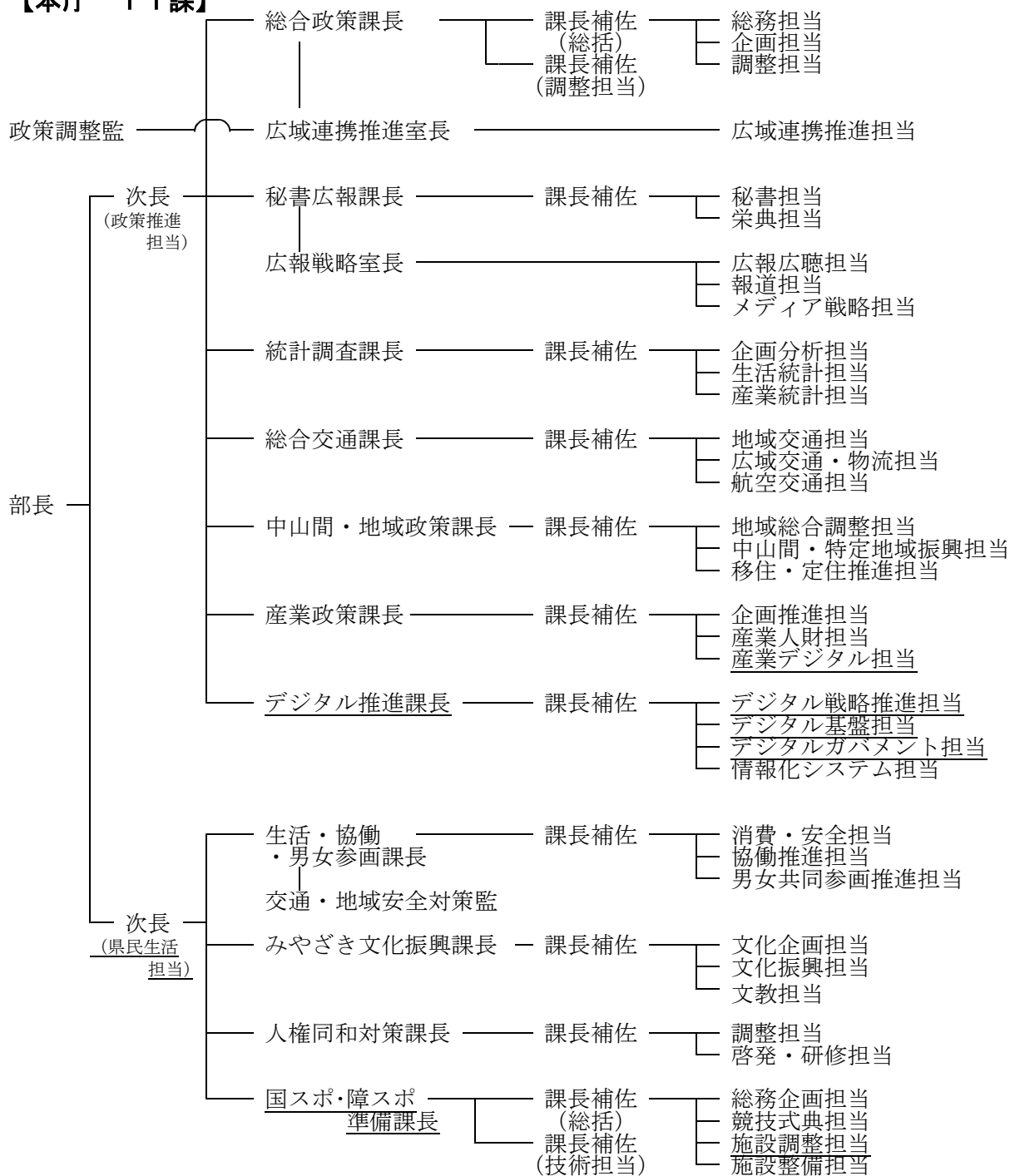
I 総合政策部幹部職員（令和4年4月1日）

総合政策部長	まつうら なおやす 松浦 直康
政策調整監	よしむら たつや 吉村 達也
総合政策部次長 (政策推進担当)	かわきた まさふみ 川北 正文
総合政策部次長 (県民生活担当)	とどころ ひろあき 殿所 大明

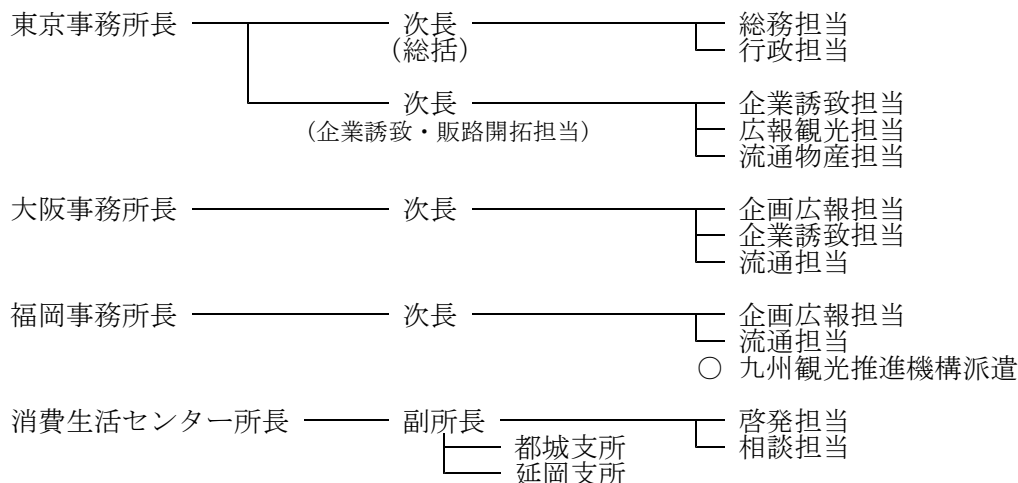
課 名	課 長 等	課長補佐等
総合政策課	課長 つだ きみひこ 津田 君彦	課長補佐(総括) いわもと まこと 岩本 真
	広域連携推進室長 いけだ ゆきひろ 池田 幸優	課長補佐(調整) まつだ たかし 松田 隆
秘書広報課	課長 ながとも しゅういち 長友 修一	課長補佐 とくまつ かずとよ 徳松 一豊
	広報戦略室長 おにつか やすゆき 鬼塚 保行	
統計調査課	課長 こぞの ひろたか 小園 浩孝	課長補佐 たなべ ゆきのぶ 田部 幸信
総合交通課	課長 さの てひろ 佐野 晃浩	課長補佐 たむら しんいち 田村 真一
中山間・地域政策課	課長 ゆじ まさひと 湯地 正仁	課長補佐 さこう しんや 酒匂 晋也
産業政策課	課長 おおの まさゆき 大野 正幸	課長補佐 いけた ひとし 池北 斉
デジタル推進課	課長 かい しんいちろう 甲斐 慎一郎	課長補佐 くろぎ やすひろ 黒木 康公
生活・協働・男女参画課	課長 うし はま かずひで 牛ノ濱 和秀	課長補佐 おおつぼ ひろこ 大坪 博子
	交通・地域安全 対策監 かわごえ なおみ 川越 直海	
みやざき文化振興課	課長 とくやま ひさあき 徳山 久明	課長補佐 ぬくみ あきのぶ 温水 顕信
人権同和对策課	課長 いき ひでひこ 吉岐 秀彦	課長補佐 ひらた しげき 平田 茂樹
国スポ・障スポ準備課	課長 しおた こういち 塩田 康一	課長補佐(総括) まつもと ひろき 松元 弘樹
		課長補佐(技術) ほりうち あきひこ 堀内 明彦

II 総合政策部の組織

【本庁 11課】



【出先機関 4所属】



Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所 属	所 掌 事 務
総合政策課	(1) 県の総合的政策の企画及び調整に関する事。 (2) 知事の特命による施策の企画及び調査に関する事。 (3) 総合計画に関する事。 (4) 政策評価システムに関する事。 (5) 庁議、部局長等連絡会議及び地方連絡協議会に関する事。 (6) 地方分権の推進に関する事。 (7) 地方創生の推進に関する事。 (8) 開発事業特別資金に関する事。 (9) エネルギーに関する事(他課の主管に属するものを除く。)。 (10) 部内各課の連絡調整に関する事。 (11) 総合計画審議会及び開発事業特別資金審議会に関する事。 (12) 東京事務所、大阪事務所及び福岡事務所に関する事(宮崎県東京ビルに関する事務を除く。)。 (13) 部内各課の総務事務の処理に関する事(総務事務センターの主管に属するものを除く。)。 (14) 部内の事務で他課の主管に属さない事。
広域連携推進室	(1) 知事会に関する事 (2) 他都道府県との広域的連携の促進に関する事
秘書広報課	(1) 行幸、行啓その他皇室に関する事。 (2) 儀式に関する事。 (3) 叙位及び叙勲に関する事(指導監査・援護課の主管に属するものを除く。)。 (4) 褒章条例(明治14年太政官布告第63号)に基づく褒章に関する事。 (5) 知事表彰に関する事(他課の主管事業に係るものを除く。)。 (6) 知事及び副知事の秘書に関する事。
広報戦略室	(1) 広報活動に関する事。 (2) 広聴に関する事。 (3) 県政相談に関する事。
統計調査課	(1) 統計の企画及び分析に関する事。 (2) 県統計に関する事。 (3) 委託統計に関する事。 (4) 他課の統計の調整に関する事。
総合交通課	(1) 総合交通対策の企画及び総合調整に関する事。 (2) 基幹輸送体系の整備促進に関する事。
中山間・地域政策課	(1) 総合的な地域政策の推進に関する事。 (2) 移住及び定住の推進に関する事。 (3) 土地対策の企画及び総合調整に関する事。 (4) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行事務に関する事。 (5) 国土利用計画審議会及び土地利用審査会に関する事。 (6) 中山間地域振興対策の総合調整に関する事。 (7) 水資源対策に関する事。
産業政策課	(1) 産業政策の企画推進に関する事。 (2) 産業人財の育成及び確保並びに産学官連携の推進に関する事。 (3) 産業のデジタル化の推進に関する事。
デジタル推進課	(1) デジタル化の推進(産業のデジタル化を除く)に係る施策の企画及び総合調整に関する事。 (2) 市町村のデジタル化支援に関する事。 (3) 地域情報通信基盤の整備及び情報通信格差の是正に関する事。 (4) 社会保障・税番号制度に係る総合調整、システム構築及び県民への啓発に関する事。 (5) 県民のデジタル化に対する意識の啓発に関する事。 (6) デジタルガバメントの推進に関する事。 (7) デジタルガバメントに係るシステム等の整備・管理及び全体最適化に関する事。

所 属	所 掌 事 務
生活・協働・男女参画課	(1) 消費者行政及び物価対策の総合調整に関すること。 (2) 交通安全対策の総合調整に関すること。 (3) 交通事故相談に関すること。 (4) 安全で安心なまちづくりに関すること。 (5) ボランティア活動等に関する施策の総合調整に関すること。 (6) 特定非営利活動法人に関すること。 (7) 男女共同参画に関する施策の企画及び総合調整に関すること。 (8) 他課の主管に属さない男女共同参画に関すること。 (9) 交通安全対策会議、消費生活対策審議会、消費者苦情処理委員会及び男女共同参画審議会に関すること。 (10) 消費生活センター及び男女共同参画センターに関すること。
みやざき文化振興課	(1) 文化行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 文化の振興に関すること。 (3) 文化団体の育成及び指導に関すること。 (4) 学校法人に関すること(他課の主管に属するものを除く。) (5) 私立学校(幼稚園を除く。)、私立専修学校及び私立各種学校に関すること。 (6) 教育大綱及び総合教育会議に関すること。 (7) 宗教法人に関すること。 (8) 私立学校審議会に関すること。 (9) 県立芸術劇場に関すること。
人権同和対策課	(1) 人権に関する施策の総合調整に関すること。 (2) 同和対策行政の総合企画及び総合調整に関すること。 (3) 人権同和問題の県民啓発に関すること。 (4) 地方改善事業に関すること。 (5) 同和対策に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 (6) 人権啓発センターに関すること。 (7) 他課の主管に属さない同和対策に関すること。 (8) 犯罪被害者等の支援に係る連絡調整に関すること。
国スポ・障スポ準備課	(1) 国民スポーツ大会の開催準備に関すること。 (2) 全国障害者スポーツ大会の開催準備に関すること。
東京事務所	(1) 中央官庁その他関係機関及び団体等との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。 (7) 宮崎県東京ビルの管理に関すること。
大阪事務所	(1) 国の出先機関その他関係機関との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。
福岡事務所	(1) 国の出先機関その他関係機関との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。
消費生活センター	(1) 消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること。 (2) 消費生活に関する商品テストに関すること。 (3) 商品知識を普及するための商品展示に関すること。 (4) 消費者啓発に関すること。 (5) 消費者生活に関する各種広報に関すること。

IV 令和4年度総合政策部当初予算について

1 予算額

(一般会計)

(単位:千円、%)

所属名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
総合政策課	765,519	756,580	8,939	101.2
秘書広報課	512,681	532,873	▲ 20,192	96.2
統計調査課	278,939	334,805	▲ 55,866	83.3
総合交通課	2,834,594	1,533,968	1,300,626	184.8
中山間・地域政策課	829,888	837,538	▲ 7,650	99.1
産業政策課	554,697	1,037,445	▲ 482,748	53.5
デジタル推進課	1,304,901	1,611,408	▲ 306,507	81.0
生活・協働・男女参画課	478,743	463,719	15,024	103.2
みやざき文化振興課	8,965,374	8,820,860	144,514	101.6
人権同和対策課	123,233	125,525	▲ 2,292	98.2
国スポ・障スポ準備課	5,979,633	2,247,997	3,731,636	266.0
計	22,628,202	18,302,718	4,325,484	123.6

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	28,042	21,036	7,006	133.3
-------	--------	--------	-------	-------

(一般会計+特別会計)

総合政策部合計	22,656,244	18,323,754	4,332,490	123.6
---------	------------	------------	-----------	-------

2 事業の概要

令和4年度重点施策関連事業（総合政策部）

1 コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出

- ㊦公共交通・物流需要回復プロジェクト事業(総合交通課) 338,150千円
コロナ禍の影響を受け、落ち込んでいる公共交通・物流の需要回復を図るため、交通・物流事業者と連携し、ポストコロナを見据えた利用促進等に取り組む。
- みやざきの地域鉄道利用促進強化事業(総合交通課) 11,454千円
人口減少や新型コロナ感染拡大により、利用者が減少している鉄道の利用促進を図るため、利用促進に取り組む団体等への支援を行い、県内鉄道網の維持・存続に取り組む。
- ㊦みやざきフードビジネス多角化支援事業(産業政策課) 27,000千円
コロナ禍により影響を受けた食品製造業や飲食業等の事業者向けの商品開発や生産性向上に係る研修を行い、専門家による伴走支援体制のもとで業態の多角化を図る。
- ㊦文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業(みやざき文化振興課) 152,333千円
長引くコロナ禍により、各地域に根付いた伝統行事等も相次いで中止となるなど、地域活力が低下し地域文化の継承も危機的な状況にあることから、活動再開に向けた取組や国文祭・芸文祭事業の再実施への支援「国文祭再チャレンジ事業」を行うとともに、地域文化の魅力を広く発信し将来への継承はもとより関係人口増や観光需要の回復に繋げる。
- ㊦みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業(産業政策課) 59,800千円
コロナ禍により大きな影響を受けた諸産業の復興と新たな成長活力の創出を図るため、県がさきがけてデジタル化による変革(DX)の啓発や人材育成に向けた支援に取り組むことにより、県内のDXの創出を促進し、ポストコロナの産業成長につなげる。
- ㊦みやざきDXさきがけプロジェクト推進実装支援事業(産業政策課) 110,977千円
県内産業のデジタル化を推進するため、地域や産業のデジタル化の好事例となる取組を支援するとともに、県内事業者がデジタル技術に直接触れる機会を提供する。
- ㊦デジタル社会に対応した食のビジネスモデル構築事業(産業政策課) 46,720千円
コロナ禍で社会のデジタル化が加速する中、食に関する新たなビジネスモデルの確立や事業者のチャレンジを支援することで、フードビジネス産業の更なる成長を図る。
- ㊦行政手続オンライン化推進事業(デジタル推進課) 13,360千円
ポストコロナを見据え、社会全体のデジタル化を推進していくためには、デジタル・ガバメントの構築が重要であり、その一環として、行政手続のオンライン化を推進していく。
- ㊦自治体DXサポート事業(デジタル推進課) 15,000千円
コロナ禍を機に大きく変化しつつあるデジタル化の流れに的確に対応するため、外部人材の活用により、県及び市町村のデジタル化支援を行うサポート制度を構築する。
- ㊦ICT活用による業務効率化推進事業(デジタル推進課) 88,260千円
限られた人員・財源の中で、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応し、県民サービスを向上させるため、RPAやAI等のICTの活用による業務効率化を全庁的に集中して実施し、「働き方改革」の一層の推進を図る。

○戦略的広報強化推進事業(秘書広報課広報戦略室) 7, 466千円

新型コロナの感染防止対策として県民等への情報提供が重要となっている一方で、近年の情報伝達手段の多様化等により、情報を届けることが難しくなっている中、今後の感染防止対策や経済対策の効果をより高めるための戦略的な広報の実現が必要であることから、専門知識等を有する外部人材を活用し、さらなる情報発信の強化を図る。

㊦船旅の新たな魅力開発・発信支援事業(総合交通課) 5, 864千円

本年4月及び10月に新船が就航する長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、日常から離れてゆったりとした時間を味わえる船旅ならではの魅力を高めるコンテンツを開発し、効果的に情報発信する取組に対し支援を行うことにより、旅客の確保を図る。

㊦みんなが繋がる ひなたの文化活動推進事業(みやざき文化振興課) 39, 573千円

コロナ禍の影響により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図るとともに、国文祭・芸文祭の成果を最大限に生かして、文化と多様な分野との連携を図りながら、文化の裾野を大きく広げていく。

○「アーツカウンスルみやざき」機能拡充事業(みやざき文化振興課) 10, 662千円

文化活動に関する支援機関であるアーツカウンスルを継続して設置し、専門人材による支援を通じて、県民の文化活動の活発化や文化を担う県内人材の育成を図るとともに、文化団体相互間の交流や文化と他分野との連携などを促進する。

㊦障がい者芸術文化普及支援事業(みやざき文化振興課) 3, 856千円

宮崎県障がい者芸術文化支援センターを通じて、国文祭・芸文祭で得られたネットワークを維持・拡大しながら県内の支援体制を強化し、障がい者芸術文化のさらなる普及を図る。

○国民スポーツ大会事業(国スポ・障スポ準備課) 5, 838, 172千円

我が国最大のスポーツの祭典である「第81回国民スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を着実にを行うとともに、県有スポーツ施設の整備を計画的に進める。

2 人口減少対策の取組強化

○みやざき産業人財確保支援基金事業(産業政策課) 29, 320千円

県内に就職した若者に対し、県内企業等と連携を図りながら奨学金返還を支援することにより、宮崎の将来を担う産業人財の県内定着を図る。

㊦デジタル時代における産業人財育成事業(産業政策課) 42, 060千円

コロナ禍により先行き不透明感が増す社会・経済環境に対応するため、デジタル時代に活用できるビジネススキルを備えた産業人財を育成することで、本県産業の成長促進や良質な雇用の場の確保、働く場所の魅力向上を図る。

㊦デジタル化はじめの一步応援事業(デジタル推進課) 3, 200千円

県民誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう、目的やレベルに応じたきめ細かいデジタル化の支援を行う。

3 安全・安心で魅力ある地域づくり

㊦宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金(総合交通課)

1, 300, 039千円

人口減少による利用者減や、新型コロナの感染拡大に伴う人流の抑制により、既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、車両小型化等による効率的運行を図る広域的バス路線について、持続可能な地域交通ネットワークの確立に必要な転換コストを支援し、県民の移動手段の維持・確保を図るため、「宮崎県バスネットワーク最適化支援基金」を設立する。

㊦宮崎県バスネットワーク最適化支援事業(総合交通課)

381, 217千円

既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、市町村が主体となって運行している広域的バス路線について、市町村や事業者等との協議に基づき、利用実態に即した運行形態への転換を支援し、県民の移動手段の維持・確保を図る。

○「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業(中山間・地域政策課)

20, 935千円

地域住民が主体となり地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う、地域運営組織の形成を促進するとともに、その取組を支援することにより、人口減少の抑制や生活必須機能の維持・確保を図る。

○中山間地域買物・物流支援事業(中山間・地域政策課)

14, 500千円

中山間地域における移動スーパーなど、買い物支援に取り組む事業者等に対して支援を行うことにより、交通弱者への対応を図るとともに、将来的なドローン物流の社会実装を目指す。

㊦地域移動手段確保支援事業(中山間・地域政策課)

8, 000千円

免許返納者の増加等に伴う、中山間地域の交通弱者に対応するため、地域内での移動手段の検討や、地域住民主導で実施する自家用有償旅客運送等の起ち上げ等を支援することにより、地域の移動手段確保を図る。

㊦みやぎきの魅力体感・つながり創出事業(中山間・地域政策課)

4, 023千円

本県の魅力やリモートワーク環境を体験するプログラムを実施するとともに、首都圏の若い世代を対象とした交流会を開催することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

㊦ワーケーション受入推進強化事業(中山間・地域政策課)

9, 223千円

全国で取組が広がるワーケーション受入について、県内での取組を促進するとともに、本県の特徴や強みを生かしたプロモーション活動を実施することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

○わくわくひなた暮らし実現応援事業(中山間・地域政策課)

181, 369千円

都市部を中心とした他地域から本県への移住の促進と地域の人材確保を図るため、本県への移住者に対して移住支援金の給付等を行う。

○移住者受入環境整備・情報発信強化事業(中山間・地域政策課)

55, 766千円

本県への移住を促進するため、空き家等を活用し移住希望者の受入環境を整えるとともに、移住希望者に向けた情報発信を行う。

㊦移住者定着環境整備支援事業(中山間・地域政策課)

7, 144千円

市町村担当者向けの研修会の実施や定着促進に向けた市町村の取組を支援することにより、移住者の本県への定着を図る。

㊦地域おこし協力隊定着促進事業(中山間・地域政策課)

1, 501千円

研修会の実施や相談体制の整備等を通じ、地域おこし協力隊員の任期終了後の地域への定着促進を図る。

V その他報告事項

令和3年度第2回県バス対策協議会の結果について

総合交通課

1 経緯

県では、これまで令和3年2月の既存バス事業者による地域間幹線バス路線の運行に係る赤字補填の申出を受け、関係市町村、既存バス事業者等と持続可能なバス路線網の構築について議論・検討を重ねてきたところ。(詳細は別紙1)

2 令和3年度第2回県バス対策協議会の開催 (R4.3.22)

(1) 地域間幹線バス路線の協議経過・対応の方向性

地域におけるバス路線の運行維持対策等を協議する場として設置された各地域分科会より、27路線のうち24路線について「他事業者」又は市町村が運行する「広域的コミュニティバス」へ転換する方向で検討している旨の報告がなされた。(詳細は別紙2)

(2) 既存バス事業者の意見

各地域分科会の報告に対し、既存バス事業者より以下のとおり意見が出された。

- 赤字補填の要望は路線廃止ではなく、自社で運行を継続したいというもの
- 路線の引受事業者に赤字が残り続けるのであれば、根本的な解決にはならない
- 「西都～佐土原高校」線を除き、報告された方向性で一旦整理し、前に進めていくことは了解
- 「西都～佐土原高校」線については、自社での運行継続を希望している。方向性のとおり地域間幹線バス路線として他事業者に転換されるのであれば、自主運行を継続する
- 県方針や路線の見直しの方向性については、協議が不足している中、話が一方的に進んでおり、継続的な協議が必要
- 会社では経費削減策を作成中であり、令和4年4月中旬には提示する

(3) 県バス対策協議会としての決定事項

対応の方向性については、各地域分科会の報告のとおり承認することとし、既存バス事業者の経費削減策が、新たな検討要素となるかについては、改めて議論する。

3 今後の対応

4月25日に既存バス事業者より県、市町村長へ経費削減策について説明が行われた。(経費削減策の概要は別紙3)

県バス対策協議会で承認された対応の方向性に、今回、既存バス事業者より提示された経費削減策が、新たな検討要素となるか、今後、各地域のバス路線対策会議を中心に検討を行う。

令和3年2月 既存バス事業者による県への申出①

事業者負担（国・県・市町村補助後の赤字）が生じている地域間幹線バス路線について、以下の申出あり。

- ① 事業者負担の全額補填を自治体に求めたい。
- ② 全額補填に応じていただけない場合、令和3年10月から路線を廃止する。二者択一で考えており、それ以外の方法は考えていない。
- ③ 一旦、対象路線の廃止届を令和3年3月末に提出し、全額補填に応じていただける路線については、順次廃止届を取り下げる。

※見直し対象路線として示された地域間幹線バス路線・・・28路線
見直し対象路線のうち、協議依頼事項で「欠損分の満額補填または廃止」とされた地域間幹線バス路線・・・19路線
協議依頼事項で「既に満額補填、見直し対象外」とされた地域間幹線バス路線・・・・・・・・・・・・・・・・・・9路線

3月 既存バス事業者による知事への要望書提出

事業者負担の持続的な全額補填等を求める要望書が提出される。

※廃止届の提出は見送り。

その後、関係市町村会議、既存バス事業者との個別協議を実施。

6月 既存バス事業者による県への申出②

コロナ後も含め、全額補填されなければその時点で、廃止届を出さざるを得ない旨、改めて県へ申出あり。（令和2、3年度は、新型コロナ対策として支援）

既存バス事業者による記者会見

業績発表時の記者会見において、以下のコメントあり。

- ・自社の経営改善については、これまで最大限の努力を行ってきた。
- ・地域間幹線バス路線は、国の制度に基づいて運行しており、路線の維持は会社経営とは別の話。欠損があれば（行政に）補填していただくものと考えている。

7月 「第1回県バス対策協議会」の開催

路線見直しのためのバス路線対策会議の設置を決定。（以降、各地域ごとに開催）

10月 既存バス事業者による県への申出③

- ①令和4年度以降も全額補填を引き続きお願いしたい。
- ②見直し協議が進まなければ令和4年3月に廃止届を提出し、支援が決まった路線については、順次廃止届を取り下げる方針。
廃止届の提出期限もあるため、令和4年2月末には方向性を出してほしい。

11月 県方針(案)に基づく議論

下記の県方針(案)を関係市町村へ提示し、バス路線対策会議で議論。
(計19回)

【県方針(案)】

- (1) 今後5年間で持続可能なバス路線網を構築する。
- (2) 地域間幹線バス路線について次の①又は②を検討する。
 - ①地域間幹線バス路線として、他事業者による運行への転換
 - ②広域的コミュニティバス路線として、市町村による運行への転換
- (3) 県は①、②による転換に必要な支援を検討する。

【バス路線対策会議の開催状況】(令和3年12月～令和4年3月)

宮崎	都城	延岡	日南	小林	日向	西都
7	3	3	2	4	3	4

※合同開催(7回)は重複計上。全ての会議に既存バス事業者も参加。
その他、関係市町村会議、各市町村長との意見交換を実施。

12月 「西都～佐土原高校」線の転換に向けた検討開始

バス路線対策会議(宮崎・西都合同開催)において、同路線は、新規事業者が運行意欲を示していることから、令和4年10月以降の転換を目指して今後協議を進めていく旨、関係市町村より報告がなされる。

令和4年3月 「第2回県バス対策協議会」の開催

既存バス事業者より、以下のとおり意見が示された。

- ・ 赤字補填の要望は路線廃止ではなく、自社で運行を継続したいというもの
- ・ 路線の引受事業者に赤字が残り続けるのであれば、根本的な解決にはならない
- ・ 「西都～佐土原高校」線を除き、報告された方向性で一旦整理し、前に進めていくことは了解
- ・ 「西都～佐土原高校」線については、自社での運行継続を希望している。方向性のとおり地域間幹線バス路線として他事業者に転換されるのであれば、自主運行を継続する
- ・ 県方針や路線の見直しの方向性については、協議が不足している中、話が一方的に進んでおり、継続的な協議が必要
- ・ 会社では経費削減策を作成中であり、令和4年4月中旬には提示する

4月 「宮崎県バスネットワーク最適化支援基金」を設置（13億円）

※令和4年度の臨時交付金2億円と合わせて、5年間で総額15億円の支援を予定

バス路線対策会議での協議状況

総合交通課

申請 番号	運行系統名	協議経過	
		対応の方向性	令和5年バス事業年度 (R4.10~R5.9)の運行形態
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・ 大福良団地～レーヨン	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
3	高鍋～坂本～道の駅つの	・他事業者への転換又は 広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
4	宮交シティ～高鍋 ～木城温泉館湯らら	・他事業者への転換又は 広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
5	宮交シティ～光陽台	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
6	延岡～青雲橋・日之影町立病院 ～高千穂	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
7	延岡～日之影駅～大人集落 ～日之影町立病院～高千穂	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
8	宮交シティ～西佐土原～西都	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
9	宮崎空港～宮交シティ ～福祉C～浜子～小林駅	・重複区間を運行する 別系統との統合、整理を 検討、黒字化を図る	・既存バス事業者による 運行継続
10	宮崎駅～宮崎空港～鶴戸神宮 ～飢肥	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
11	宮交シティ～国富～綾	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
12	宮崎駅～一の鳥居～綾 ～酒泉の杜	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
13	宮交シティ～国富～保坂	・重複区間を運行する 別系統との統合、整理を 検討する	・11番及び12番との 統合、整理を検討する

申請 番号	運行系統名	協議経過	
		対応の方向性	令和5年バス事業年度 (R4.10~R5.9)の運行形態
14	宮崎～花見～雀ヶ野	・既存バス事業者により維持し、一部区間の見直しを検討	・既存バス事業者による運行継続
15	宮崎～祇園台・穆佐～尾頭	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による運行継続
16	宮崎～祇園台・高岡温泉～尾頭	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による運行継続
17	宮崎～正手～七野	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による運行継続
18	宮崎～正手～合又・ 田野運動公園	・他事業者への転換を検討	・既存バス事業者による運行継続
19	西都城駅～イオンモール ～小林駅	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
20	イオン都城～妻ヶ丘・イオン モール都城・都城駅～川原谷	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
21	(特急)西都城～高速道・ 宮崎空港～宮崎駅	・他事業者への転換を検討 ※	・既存バス事業者による 運行継続
22	南延岡～浦城港～宮野浦	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
23	イオンタウン日向 ～道の駅とうごう～塚原	・他事業者への転換又は 広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
24	イオンタウン日向 ～道の駅とうごう～神門	・他事業者への転換又は 広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続
25	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	・広域的コミュニティバス 路線への転換を検討	・既存バス事業者による 運行継続
26	西都～佐土原駅～佐土原高校	・ 他事業者への転換	・ 令和5年バス事業年度 から転換
27	小林駅～えびの市立病院 ～文化センター～京町待合所	・他事業者への転換又は 広域的コミュニティバス 路線への転換を検討※	・既存バス事業者による 運行継続

※利用状況等に応じて判断

1 令和4～6年度における主な経費削減計画（一般路線バス事業）

- ①営業所の管理機能の集約 ▲ 25百万円
遠隔点呼の導入により運行管理機能を3拠点に集約
→ 運行管理者数▲6名（▲18百万円）※退職不補充
営業所運営費用圧縮（▲7百万円）
- ②営業所事務業務の集約 ▲ 69百万円
営業所業務（ダイヤ改正等）を本社バス部門へ集約
→ 事務員▲23名※退職不補充
- ③マイクロバスの導入 ▲ 1.8百万円
毎年度2台（3年で計6台）導入し、燃料費を削減
- ④シェアードサービス（共通事務の集約化）の導入 ▲ 46百万円
人事総務・経理財務等共通業務を親会社に集約
→ 間接部門人員▲12名※退職不補充

合計▲141百万円

※その他、会社全体で人員数を圧縮することで、人件費を7%削減。
人員数：▲231名（R2：1,022名 → R6：791名）

2 収支見込み（一般路線バス事業）

(単位：百万円)

	R元 通常期	R3 コロナ禍	R6 計画	R3比
経常収入	2,908	2,402	2,378	▲24(99.0%)
経常経費	3,432	3,143	2,814	▲330(89.5%)
（人件費）	1,573	1,419	1,324	▲95
（燃料油脂費）	368	304	304	—
（車両修繕費）	260	249	223	▲26
（車両償却費）	165	133	79	▲53
（その他運送費）	430	303	278	▲25
（一般管理費）	623	717	597	▲120
（営業外費用）	15	18	9	▲10
経常損益	▲524	▲741	▲436	+305(—)
キロ当たり経常費用(円)	275.77	300.15	292.67	▲7(97.5%)
経常収支率	84.7%	76.4%	84.5%	—
実車走行キロ(千キロ)	12,445	10,471	9,613	▲858(91.8%)

※R元・R3はバス事業年度（前年10月1日～当年9月末）、R6は会計年度

3 地域間幹線バス路線に係る削減見込額

- ①キロ当たり経常費用削減額 ▲約7円
- ②地域間幹線バス路線走行キロ 約540万キロ（R3バス事業年度）
- 削減見込額（①×②）：▲約3,780万円 ※R3比：▲約2%

【参考】既存バス事業者の地域間幹線バス路線の収支（R3バス事業年度）

経常収入：約9.5億円 経常費用：約16.2億円
欠損：約6.7億円

※欠損に対する国・県・市町村補助額

国：約2.4億円 県：約2.9億円 市町村：約1.3億円